

8月17日（木）放送分

○熱中症予防（保健課）

熱中症は、気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。また、室内での熱中症も多く発生しています。

風通しをよくし、直射日光を避け、こまめに水分・塩分を補給しましょう。

めまい、頭痛、汗がとまらない、吐き気などの症状があったら熱中症を疑い、衣服をゆるめて体を冷やし、水分・塩分を補給し、安静にしてください。症状が改善しない場合は早めに医療機関を受診しましょう。自力で水分が飲めない場合や意識がない場合は救急車を呼んでください。今後も厳しい暑さが続くことが予想されます。暑い時や体調の悪いときは無理をせず、周囲で声をかけあって熱中症を予防しましょう。

○野焼きについてのお願い（住民課）

最近、「近所で草木を燃やして煙たい。」「窓が開けられない。」「洗濯物に臭いがついて困る。」「体調が悪くなる。」といった苦情が、特に多く寄せられています。

野焼きは、原則禁止されています。ただし、農林業を営むため、または焚火など日常生活を営む上で行われる焼却は例外とされていますが、あくまで例外であることを十分認識してください。やむを得ず軽微な焼却を行う場合は、

「煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の少量にとどめる。」「風向きや強さ、時間帯を考慮する。」「草木などはよく乾かし、煙の発生量を抑える。」「ご近所の理解を得て、迷惑にならないようにする。」など配慮して行ってください。